



11

平成27年11月
2015
No.518

広報いいで

目次

「空き家バンク」始めました！	P04
財政健全化判断比率等の公表について	P05
井手町の給与・定員管理等について	P06
子育て支援カレンダー	P10
図書館情報	P14

町の人口 (11月1日現在)

男性	3,806人
女性	4,005人
計	7,811人



つながり合い協力する社会を

井手町敬老祝賀式

井手町敬老祝賀式が10月2日（金）、府立山城勤労者福祉会館で行われました。

祝賀式には、70歳以上の方510人が出席され、95歳（対象者6人）と88歳（同38人）、77歳（同83人）の節目を迎え

られた方々に、汐見明男町長、中坊湊会長から記念品が贈られました。

会場では、中坊会長が「少子高齢化が進む中、高齢者が地域で活躍することで少子化のマイナス面を埋め、みんな



あいさつを述べる中坊会長



あいさつを述べる汐見町長



ご長寿の記念品を受け取る出席者の皆さん



多くの人出でにぎわった第7回百縁商店街



京都産業大学の学生たちもポップコーン販売で参加

買い物客でにぎわいました

第7回いでちよう百縁商店街

井手町商工会の「第7回いでちよう百縁商店街」が10月17日（土）、町内の各店舗で行われました。

それぞれのお店が趣向を凝らした100円均一のこだわりの商品を一齐に販売することで、集客を図り商店街の振

興につなげようと、商工会の実行委員会が毎年春と秋に取り組んでいる催しです。

今回は、玉川地区、南北石垣地区、多賀地区の3つのエリアで50店舗（団体）が参加し、食品や生活雑貨など、様々なサービスを100円で提供。

がつながりあい協力する社会を作りましょう」と呼びかけました。

また汐見町長も「町の発展に尽くされ、培った豊かな知識と経験を生かし、引き続きご指導ください。町としても、認知症対策などを強化してまいります。皆様の健康とご長

寿を祈ります」とあいさつしました。

このあと会場では、昼食をはさんでカラオケやコーラスグループの発表、歌謡ショーや井手町名誉応援隊長の月亭太遊さんによる落語などが繰り広げられました。

立派な花に育てて

「人権の花運動」伝達式

午前10時の開始と同時に各店舗は多くの買い物客でにぎわいました。



人権擁護委員の皆さんと球根を植える園児たち

玉川保育園（藤林栄美子園長）で10月19日（月）、「人権の花運動」の伝達式が行われ、園児たちが府の人権の花・スイセンの球根をプランターに植えました。

花の栽培を通して、命の大切さや他人への思いやりなどについて考えてもらおうと、法務省と全国人権擁護委員連合会が進めている取り組みで、毎年、スイセンの球根の贈呈を受けた町内の子どもたちが栽培に取り組んでいます。

伝達式で、園児たちは「人権の花運動」について説明を聞いたあと、人権擁護委員の

皆さんと一緒にスイセンの球根を植えました。

スイセンは、同保育園で育て、花が咲く3月には、役場や図書館などに飾られる予定です。

261柱の冥福祈る

井手町戦没者追悼式

井手町戦没者追悼式が10月23日(金)、自然休養村管理センターホールで行われ、遺族や関係者約80人が戦没者261柱の冥福を祈るとともに、恒久平和への誓いを新たにしました。

会場では、参列者全員で黙とうを捧げたあと、汐見明男町長が「今なお貧困や宗教などの違いから世界各地でテロや紛争が絶えず、多くの尊い命が犠牲になっています。一日も早く全ての人々が安心して暮らせる日が訪れることを切に願います」と式辞を述べました。



追悼の標に献花を捧げる参列者の皆さん

このあと会場では、来賓の方々が追悼の辞を述べられたあと、参列した方々が壇上の追悼の標に献花し、戦没者の冥福を祈りました。

5、6年生が競技場で交流小学生陸上運動交歓記録会

5、6年生が競技場で交流小学生陸上運動交歓記録会



児童たちに速く走るコツなどを指導する山口さん

井手小学校と多賀小学校の5、6年生が陸上競技で交流する井手町小学生陸上運動交歓記録会が、10月23日(金)、府立山城総合運動公園太陽が丘の陸上競技場で行われ、100メートル走をはじめ、選択種目の50メートルハードル、800メートル走やソフトボール投げ、走り幅跳び、走り高跳びなどの各種目で自己記録に挑戦しました。

記録会では、アテネオリンピック(2004年)の4×400メートルリレーで4位

入賞を果たした元陸上選手、山口有希さん(舞鶴市出身)をゲストに迎えて特別授業も行われました。

山口さんは、児童たちに、体をほぐすストレッチや体のバランスを整える体操などを紹介し、「良い記録を出すためには姿勢が大事」とアドバイスをしました。

優勝は玉水チーム

町老連ゲートボール大会

井手町老人クラブ連絡協議会のゲートボール大会が9月29日(火)、合数ゲートボール場で行われ、4チームがプレーを楽しみました。

結果は次の通りです。

▽優勝 玉水チーム
▽準優勝 南チーム
▽3位 水無チーム



プレーを楽しむ出場者の皆さん

◆第21回山背古道 秋のとことんウォーキング◆ 里山、田園、秋の景色を楽しみませんか！

山背古道は木津川市から城陽市まで続く散策道です。美しい里山やのどかな田園風景、歴史ある文化史跡など、山背古道を歩けば、色々な景色に出会うことができます。秋の山背古道を歩いてみませんか。

- と き： 平成27年11月29日(日)
- 受 付： 午前9時～10時
雨天決行・荒天時中止
- 集合場所： 木津川市役所東口玄関前または城陽市観光協会駐輪場前
- コース： 木津～城陽間の全長約23キロのコース
※途中リタイアOK
- 持ち物： 弁当、水筒、雨具等
- 参加費： 無料
- 申 込： 事前の申込は必要ありません。
- 問合せ： 山背古道推進協議会事務局(木津川市観光商工課 Tel75-1261)
- その他： ・参加者には地図と記念品をプレゼントします。
・中継地点 中天満神社(城陽市)、井手町まちづくりセンター椿坂、JR棚倉駅前
“ほっとコーナー”を設置し、飲み物や特産品の販売を行います。

「空き家バンク」スタートしました！

居住可能な空き家の情報提供にご協力を！！

井手町では、定住促進と地域の活性化を図るため、町内への移住希望者に空き家に関する情報を提供する「空き家バンク」制度をスタートさせました。

空き家のままにしておく、防犯、防災、景観の面でも好ましくありません。井手町内に空き家を所有している方で、売却や賃貸をご検討いただける物件がある場合は、ぜひ「井手町空き家バンク」に登録してください。

■「空き家バンク」とは

空き家を所有する方からの登録の申し込みを受け、登録された空き家の物件情報を公開し、町内に居住を希望する人に町のホームページなどで広く情報提供する仕組みです。

■空き家登録の手順

(1) 登録の申し込み

企画財政課へ登録申込書など必要書類を提出いただきます。その際、物件の簡易調査等を行う場合があります。

(2) 物件の登録

空き家バンクへの登録が可能と判断された場合、登録台帳に登録するとともに、物件の所在地、状況、間取り、所有者の希望条件などの情報を、町のホームページに掲載します。

■利用希望者の手順

(1) 空き家情報の閲覧

町のホームページで閲覧できます。

(2) 利用の申し込み

利用を希望する物件があった場合、「利用申込書」「誓約書」を企画財政課に提出いただきます。利用希望者、利用目的などが適当と認められた場合、空き家の所有者及び仲介を行う登録事業者に通知します。

(3) 交渉・契約

利用希望者が所有者または登録事業者との交渉を希望した場合、重要事項説明の後に契約締結となります。町は交渉・契約には関与しません。

■問い合わせ

企画財政課 (TEL 82-6162)



平成 27 年度自衛隊員募集案内

1、募集種目及び試験期日等

募集種目		受付期間	試験期日	資格
自衛官候補生	男子	年間を通じて行っております。	受付時にお知らせします。	18歳以上27歳未満の者
陸上自衛隊 高等工科学校生徒	推薦	平成27年 11月1日(日)～12月4日(金)	平成28年 1月9日(土)～11日(月) ※いずれか1日を指定されます。	男子で中卒(見込含)17歳未満の成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を納め、学校長が推薦できる者
	一般	平成27年11月1日(日) ～平成28年1月8日(金)	1次試験 平成28年1月23日(土) 2次試験 平成28年2月4日(木) ～7日(日) ※いずれか1日を指定されます。	男子で中卒(見込含)17歳未満の者

詳細につきましては、下記に確認してください。

2、受付及び問い合わせ先

- 自衛隊京都地方協力本部 京都市中京区西ノ京笠殿町38 (TEL 075-803-0820)
URL <http://www.mod.go.jp/pco/kyoto> Email recruit1-kyoto@pco.mod.go.jp
- 宇治地域事務所 宇治市広野町西裏71-5 S.C OKUBO 202号室 (TEL 44-7139)
- その他 自衛隊各駐屯地・各基地等においても案内を行っています。

財政健全化判断比率等の公表について

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定により、平成26年度の健全化判断比率及び資金不足比率を公表します。平成26年度の比率は、いずれも健全化基準を超えておらず、良好な財政運営を行ってまいりました。

(健全化判断比率)

(単位：%)

	平成26年度	早期健全化基準
実質赤字比率	-	15.0
連結実質赤字比率	-	20.0
実質公債費比率	△0.3	25.0
将来負担比率	-	350.0

*表中の「-」は、0%以下です

公営企業の経営健全化に関する指標について

(資金不足比率)

(単位：%)

	平成26年度	経営健全化基準
公共下水道事業	-	20.0
多賀地区簡易水道事業	-	20.0
水道事業	-	20.0

*表中の「-」は、0%以下です

【実質赤字比率】

標準財政規模(*)に対して、一般会計等の実質赤字が占める割合

【連結実質赤字比率】

標準財政規模に対して、全ての会計を合わせた実質赤字が占める割合

【実質公債費比率】

標準財政規模に対して、一般会計等が負担する公債費等が占める割合

【将来負担比率】

標準財政規模に対して、一般会計等が将来負担すべき債務が占める割合

【資金不足比率】

公営企業の事業規模に対する資金不足額の割合

*標準財政規模とは、当該自治体の標準的な一般財源の規模

平成26年度 個人情報保護制度及び情報公開制度の運用状況について

1 個人情報保護制度の運用状況

すべての実施機関について請求等実績なし。

2 情報公開制度の運用状況

(1) 開示請求の件数及び処理状況

実施機関	請求件数	処 理 状 況					取り下げ
		全部開示	部分開示	不開示	存否応答拒否	不存在等	
町長	2	1	0	0	0	1	0
選挙管理委員会	1	0	0	1	0	0	0

(2) 不服申立ての状況 0件

* 実施機関のうち教育委員会、監査委員、公平委員会、農業委員会、固定資産評価審査委員会、水道事業管理者及び議会については請求等実績なし。

やましろのタカラ フェスティバル ～文化フェスティバル～

★少年少女合唱団によるステージ (10団体)

八幡市少年少女合唱団、長岡京市少年少女合唱団、きらきらランド少年少女合唱団(井手町)、田辺少年少女合唱団コスモス、城陽市少年少女合唱団、ジュニアコーラス、木津少年少女合唱団、宇治市少年少女合唱団、精華町少年少女合唱団、子ども達と音楽ボランティアポコの会 with 大山崎中学校吹奏楽部

★地元の子どもの文化団体によるステージ

和っ鼓：太鼓 ちひろ会：三味線

★京都応援きゃらくたあず「京きゃら」ステージ

京都応援きゃらくたあず「京きゃら」は、山城のご当地キャラ仲間が昨年結成し、力を合わせて京都を盛り上げる取組を進めています。

★歌って踊れる！京都府立西城陽高等学校合唱部による「あこがれステージ」

身近なあこがれである、全国レベルの高校生によるステージ

★みんなで歌おう！出演者・観客全員による合同ステージ

今年は「With you smile」「もみじ」を歌います。

日 時 平成27年11月15日(日)
午後1時～4時半

場 所 八幡市文化センター
(八幡市八幡高畑5-3)

お問い合わせ

京都府山城広域振興局
企画振興室 (TEL 21-2049)



昨年の様様

井手町の給与・定員管理等について

「地方公共団体における職員給与等の公表について」に基づいて、井手町では平成10年度から町職員の給与の実態について公表しています。なお、ここでお知らせする給与等は、税金や各種保険料を差し引く前の金額で、いわゆる「手取り額」ではありません。また、現在未公表である情報については、公表され次第、ホームページにて掲載予定です。お問い合わせは、総務課（Tel 82-6161）まで。

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成27年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成25年度の人件費率
平成26年度	7,897人	4,449,401千円	401,124千円	802,204千円	18.0%	18.9%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成26年度	95人	326,749千円	37,350千円	115,353千円	479,452千円	5,047千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成27年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）

年度	井手町	類似団体平均	全国町村平均
平成26年度	95.6	95.2	95.6
平成25年度	93.7	94.5	95.4
平成24年度	93.2	94.7	95.6
平成23年度	93.7	94.4	95.3

(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 一般行政職給料表の状況（平成27年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の給与月額	137,600円	187,700円	223,900円	258,300円	285,000円	315,800円
最高号給の給与月額	244,900円	301,900円	347,700円	378,700円	390,700円	407,900円

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成27年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
井手町	38.5歳	280,758円	316,235円	301,308円
国	43.5歳	334,283円	-	408,996円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
井手町	40.6歳	1人	282,900円	282,900円	282,900円	-	-	-	-
うち清掃職員	40.6歳	1人	282,900円	282,900円	282,900円	廃棄物処理 業従業員	44.7歳	288,100円	0.98
うち学校職員	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち その他技能労務職	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国	50.2歳	2,994人	289,141円	-	328,318円	-	-	-	-

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
井手町	-	-	-
うち清掃職員	4,541,568円	3,939,100円	1.15
うち学校職員	-	-	-
うち その他技能労務職	-	-	-

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成23～25年の3カ年平均）
※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
※年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況 (平成27年4月1日現在)

区分		井手町	国
一般行政職	大学卒	174,200円	174,200円
	高校卒	142,100円	142,100円
技能労務職	高校卒	142,100円	-
	中学卒	-	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (平成27年4月1日現在)

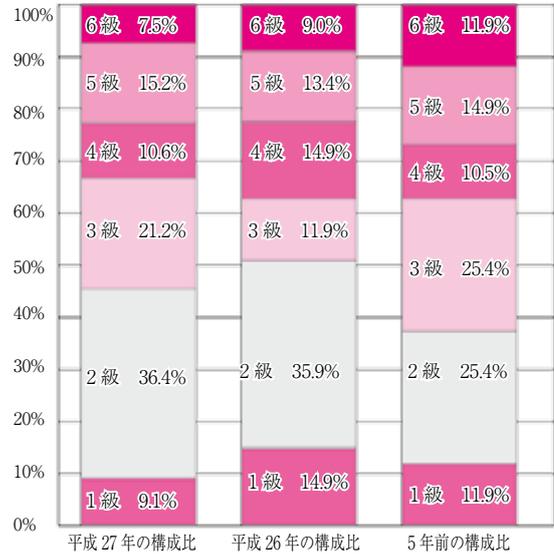
区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	257,500円	327,100円	341,400円
	高校卒	-	291,200円	207,900円
技能労務職	高校卒	-	-	282,900円
	中学卒	-	-	-

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成27年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	1 定型的な業務を行う主事、技師、保育士、保健師又はこれらに相当する職務 2 主事補、技師補又はこれらに相当する職務	6人	9.1%
2級	専門的知識又は技術若しくは経験を必要とする業務を行う主事、技師、保育士、保健師又はこれらに相当する職務	24人	36.4%
3級	係長、主査又はこれらに相当する職務	14人	21.2%
4級	課長補佐又はこれらに相当する職務	7人	10.6%
5級	課長、会計管理者又はこれに相当する職務	10人	15.2%
6級	理事又はこれに相当する職務	5人	7.5%

(注) 1 井手町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

井手町		国	
1人当たり平均支給額 (平成26年度) 1,214千円		-	
(平成26年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.5月分	(平成26年度支給割合) 期末手当 2.6月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.5月分 (0.65)月分		
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~20% ・ 管理職加算 10~25%		

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般行政職)

一律支給

(2) 退職手当 (平成27年4月1日現在)

井手町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (3~4.5%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (3~4.5%加算)	
1人当たり平均支給額	17,689千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (平成27年4月1日現在)

支給実績 (平成26年度決算)			-	千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成26年度決算)			-	円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)	
井手町	0%	- 人	勤務地域により支給率は異なるが、平成26年度制度改正で最高支給割合2.0%。	

(4) 特殊勤務手当 (平成27年4月1日現在)

支給実績 (平成26年度決算)				-	千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成26年度決算)				-	円
職員全体に占める手当支給職員の割合 (平成26年度)				-	%
手当の種類 (手当数)				2種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価		
感染症の防疫作業に従事する職員の特殊勤務手当	感染症防疫作業従事職員	感染症の防疫作業	1日につき500円		
死体処理に従事する職員の特殊勤務手当	死体処理従事職員	死体処理	1体につき10,000円		

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (平成26年度決算)	10,697千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成26年度決算)	113千円
支給実績 (平成25年度決算)	8,346千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成25年度決算)	85千円

(6) その他の手当 (平成27年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成26年度決算)
扶養手当	扶養親族である配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族 1人につき 6,500円 配偶者がいない場合、そのうち1人については 11,000円 16歳から22歳までの子 5,000円加算	同じ		10,040千円	209,159円
住居手当	家賃支払いの職員 ・月額23,000円以下の家賃 家賃額 - 12,000円 = 支給額 ・月額23,000円を超える家賃 (家賃額 - 23,000円) × 1/2 = ① 16,000円 = ② (①、②のうち額が 少ない方) + 11,000円 = 支給額 (最高27,000円)	同じ		3,528千円	320,727円
通勤手当	交通機関を利用する職員 運賃相当額が55,000円までの者 全額支給 片道2km未満 支給なし 自動車等の利用者 通勤距離片道 2km以上 5km未満 2,000円 5km以上 10km未満 4,200円 10km以上 15km未満 7,100円 15km以上 20km未満 10,000円 20km以上 25km未満 12,900円 25km以上 30km未満 15,800円 30km以上 35km未満 18,700円 35km以上 40km未満 21,600円 40km以上 45km未満 24,400円 45km以上 50km未満 26,200円 50km以上 55km未満 28,000円 55km以上 60km未満 29,800円 60km以上 31,600円	同じ		3,997千円	70,114円
管理職手当	月額5,000円。ただし、町長が必要と認める時は、本俸の100分の20以内を支給することができる。 理事、局長、次長、課長、館長、園長、所長、参事等 35,000円			8,760千円	398,182円

6 特別職の報酬等の状況

(平成27年4月1日現在)

区分	給料月額等
給料	町長 730,000円 副町長 600,000円
報酬	議長 290,000円 副議長 220,000円 議員 200,000円
期末手当	町長 (平成26年度支給割合) 副町長 3.10月分 議長 (平成26年度支給割合) 副議長 3.10月分 議員
退職手当	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期) 町長 給料月額 × 530 / 100 × 在職年数 15,476千円 任期ごと 副町長 給料月額 × 315 / 100 × 在職年数 7,560千円 任期ごと

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数(人)		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成26年	平成27年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	1	1	0	
		総務	20	20	0	
		税務	6	6	0	
		民生	34	33	▲1	
		衛生	9	8	▲1	
		農林	3	3	0	
		商工	1	1	0	
		土木	8	8	0	
		計	82	80	▲2	
	教育部門	10	10	0		
小計	92	90	▲2			
公営企業等 会計部門	水道	5	4	▲1		
	下水道	1	1	0		
	国保等	9	9	0		
	小計	15	14	▲1		
合計		107	104	▲3		
		[157]	[157]	[0]		

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数(教育長含む)。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況

(平成27年4月1日現在)

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	7人	16人	14人	9人	14人	8人	15人	4人	2人	14人	0人	103人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	過去5年間の増減数(率)
一般行政		80	82	82	81	82	80	0 -
教育		11	11	11	11	10	10	▲1 (▲9.1%)
普通会計計		91	93	93	92	92	90	▲1 (▲1.1%)
公営企業等会計計		18	16	16	17	15	14	▲4 (▲22.2%)
総合計		109	109	109	109	107	104	▲5 (▲4.6%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数(教育長含む)。

8 公営企業職員の状況

水道事業

① 職員給与費の状況

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成25年度 の総費用に占める職 員給与費比率
平成26年度	134,021千円	▲14,180千円	11,296千円	8.4%	9.7%

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成26年度	2人	6,421千円	338千円	2,108千円	8,867千円	4,434千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成27年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成27年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
井手町	29.6歳	220,750円	296,173円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

井手町		一般行政職	
1人当たり平均支給額(平成26年度)		1人当たり平均支給額(平成26年度)	
1,054千円		1,214千円	
(平成26年度支給割合)		(平成26年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.6月分	1.5月分	2.6月分	1.5月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算5~15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算5~15%	

イ 退職手当(平成27年4月1日現在)

井手町		一般行政職	
(支給率) 一般行政職と同様		一般行政職と同様	
1人当たり 平均支給額	自己都合 -千円	応募認定 ・ 定年 -千円	1人当たり 平均支給額 17,689千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(平成27年4月1日現在)

一般行政職と同様(5(3)を参照)

エ 特殊勤務手当(平成27年4月1日現在)

一般行政職と同様(5(4)を参照)

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成26年度決算)	218千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	31千円
支給実績(平成25年度決算)	346千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	49千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(平成27年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異同	一般行政職の 制度と異なる内容	支給実績 (平成26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成26年度決算)
扶養手当	一般行政職と同様	同じ		0千円	0円
住居手当	一般行政職と同様	同じ		0千円	0円
通勤手当	一般行政職と同様	同じ		120千円	39,879円
管理職手当	一般行政職と同様	同じ		0千円	0円



子育て支援カレンダー



子育て支援センターって？

子育て支援センターは、親子で一緒に遊んだり、子育ての情報交換や相談のできる場所です。センター内には手作りのおもちゃもたくさんあります。自由に気軽に遊びに来てください♪

【所在地】井手町大字井手小字玉ノ井48-2 (玉川保育園内にあります)

【TEL・FAX】82-2232

【開いてる日】月曜日～金曜日 (日曜・祝日を除く) 9:30～16:00

11月	行事予定 (行事がない日でも毎日遊びに来れます♪)		
と	き	内容	場所・備考
11日 (水)	10:30～11:30	いづみ保育園園庭開放	
13日 (金)	10:30～11:30	たんぼぼ広場 「わおんと遊ぼう」	※申込制
17日 (火)	10:00～11:40	すくすくクラブ	対象:1歳半～2歳半 ※申込制
19日 (木)	10:30～12:00	子育てサークル さんさん会	
26日 (木)	10:30～11:30	キッズケア 「風邪予防オイル」	※申込制
27日 (金)	10:30～11:30	たんぼぼ広場 「からだを使って遊ぼう」	
30日 (月)	10:30～11:30	玉川保育園園庭開放	
	10:00～12:00	おでかけ広場	西部公民館
12月			
3日 (木)	10:30～12:00	子育てサークル さんさん会	
7日 (月)	10:30～12:00	リフレッシュ講座 「Fa(ther)セラピーエクササイズ」	※申込制
11日 (金)	10:30～11:30	たんぼぼ広場 「リースづくり」	

※場所の記載のないものは、全て「子育て支援センター」で行います



親子の広場

*たんぼぼ広場

対象:妊婦～就学前の親子

*おでかけ広場

対象:妊婦～就学前の親子

*すくすくクラブ

対象:1歳半～2歳半の親子 (申込制)

*のびのびクラブ

対象:2歳半～4歳まで (申込制)

子育てサークル

*さんさん会

対象:妊婦から3歳くらいの子と親
活動日:第1水曜日・3木曜日

*竹の子ひろば

対象:妊婦から3歳くらいの子と親
活動日:月2回程度の水曜日
場所:多賀保育園

hughug

対象:2カ月～1歳くらいまで
活動日:第2週の火曜日
参加費:1回500円

※サークルに興味のある方は子育て支援センターまでお問い合わせください。



一時預かり

お仕事や冠婚葬祭、リフレッシュなどのために一時預かりを行っております (有料)

【利用時間】 平日 (月～金曜日) 8:30～16:30
土曜日 8:30～12:00

※料金やその他詳細は子育て支援センター (Tel 82-2232) までお問い合わせください

秋の火災予防運動実施中

京田辺市消防署井手分署からのお知らせ

火災が発生しやすい気候となる時季を迎えます。火災発生防止に一層の注意をいただくと、11月9日(月)から11月15日(日)までの7日間、全国一斉に『秋の火災予防運動』を実施しています。

「3つの習慣・4つの対策」で火事を起こさないようにして下さい。

◎住宅防火 いのちを守る7つのポイント

3つの習慣

- ①寝たばこは絶対にやめましょう。
- ②ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用しましょう。
- ③ガスこんろなどのそばを離れる時は必ず火を消しましょう。

4つの対策

- ①逃げ遅れを防ぐため住宅用火災警報器を設置しましょう。
- ②寝具や衣類からの火災を防ぐため防炎製品を使用しましょう。
- ③火災を小さいうちに消すため住宅用消火器等を設置しましょう。
- ④お年寄りや身体の不自由な人を守るため隣近所の協力体制を作りましょう。

また、11月9日は『119番の日』です。119番通報するときは、次の手順で、慌てず落ち着いて正しく伝えましょう。

- ①火事か、救急か、はっきりと
- ②場所(目標物)を明確に
- ③状況をできる限り詳しく
- ④通報者の名前と電話番号を明確に



お問合せ 京田辺市消防署井手分署 (Tel 82-3000)

人権について考えよう！

12月4日から10日は「人権週間」です

1948年の12月10日、国連の第3回総会で「世界人権宣言」が採択されました。この宣言は、生命・身体の安全その他多くの基本的人権についての基準を示し、「どのような形であっても差別を受けることなしにこれらの人権が享有できるようにすべきである」と述べています。この理念は、各国の憲法や法律に取り入れられるとともに、今も世界の人々にとって希望の根源ともなっています。

日本では、この12月10日までの1週間（12月4日～10日）を「人権週間」とし、毎年、講演会の開催や街頭啓発など、さまざまな啓発活動が展開されています。

人権週間をきっかけに、人権問題を自分自身の問題と受けとめ、お互いの権利を尊重しあうことの大切さについて考えましょう。



井手町人権のつどいのお知らせ

- ◇日時 12月8日(火) 13時30分～15時30分
- ◇会場 井手町自然休養村管理センターホール
- ◇内容 講演「“笑”で考える人権」
- ◇講師 落語家 笑福亭 松枝 さん

[問い合わせ] 井手町教育委員会 社会教育課 TEL82-5700

12月3日～12月9日は、「障害者週間」です

<記念式典及び記念公演会>

日時 12月9日(水) 13時30分～15時30分
(12時30分 開場)

場所 井手町自然休養村管理センターホール

内容 ○記念式典 13時30分～
○記念公演 14時00分～

トーク&コンサート 「君としあわせ～輝く命のために～」
元NHK教育 歌のお兄さん 新井宗平さん&咲さん



その他 各市町の授産施設や共同作業所の製品の展示や活動紹介

- ◇主催：綴喜二市二町「障害者週間」啓発事業実行委員会
- ◇お問い合わせ先：井手町社会福祉協議会 TEL82-3499

<<会場までのアクセス>>

*駐車スペースが限られておりますので出来るだけ送迎バスを利用下さい。

*車でお越しの方は乗り合わせでご来場下さい。

☆井手地区

☆多賀地区

人権交流センター	12:10	ワタキューセイモア前	12:20
	↓		↓
JR玉水駅	12:20	多賀小学校前	12:23
	↓		↓
奥玉川橋	12:25	南部公民館前	12:28
	↓		↓
城南教材	12:30	安堵山	12:30
	↓		↓
会場	12:35	会場	12:35

☆お帰りのバスは、講演会終了後、会場より出発します。

お持ちの土地や屋根を活用して太陽光発電を設置しませんか

京都府では、「所有されている土地や屋根に自らが太陽光発電設備の設置を考えておられる方」、又は「太陽光発電事業を行いたい事業者」に土地や屋根を貸しても良いと考えておられる方を対象に様々な支援を行っています。

まずは、「プチ・ソーラー用地バンク」にご登録いただく必要があります。

登録されますと、発電量見込、設備設置費用、収支見通しなどの概算データの提供を無償で受けることができます。

また、お考えの内容によって、以下の支援が受けられます。

(支援内容)

○ご自身で太陽光発電設備の設置をお考えの方

・設備の設置にあたって発生する各種手続きや維持管理などの業務について、府が選定した「支援会社」のサポートが受けられます。

・条件不利地の改善費用に対する補助制度や設備導入に対する融資制度が利用できます。

○太陽光発電設備設置事業者へ土地や屋根の貸付をお考えの方

・府が太陽光発電事業者とのマッチングを行いますので、ご希望の条件に合った事業者と賃貸契約を締結していただきます。

※プチ・ソーラー用地バンクへの登録応募期間：平成28年1月22日(金)まで

※詳細はこちら <http://www.pref.kyoto.jp/energy/petit-solar.html>

【お問合せ・申込先】

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

京都府環境部エネルギー政策課 (TEL: 075-414-4298 FAX: 075-414-4705 E-mail: energy@pref.kyoto.lg.jp)



救命講習会

日時／平成27年12月6日(日)
午前9時～12時

場所／京田辺市消防署井手分署
会議室

定員／10名程度

参加費／無料

受付／12月5日(土) 午後5時まで

お問い合わせは、京田辺市消防署井手分署 (Tel 82・3000)

第16回京都府障害者のつどい

障がいのある人もない人も、すべての人にとって住みやすい社会「ノーバリアー社会」の理念が行き届いた社会を実現するために、京都府内の障がい者が一堂に集い、府民の皆様へ障がい者への理解と関心を深めるために、「京都府障害者のつどい」を開催します。

この「京都府障害者のつどい」は、自立更生・援護功労があった障がい者や団体の表彰、様々な障がい者の体験

発表、障がい者のサークル等のステーション発表があり、また、ロビーでは、福祉作業所で製作されたほっとはあと製品の販売や福祉機器の展示などを行っています。

府内各地から参加された障がい者との様々な交流を通じ、障がい者への理解が広がり、共に生きる社会の実現を目指しています。皆様のご来場をお待ちしています。

日時／11月22日(日)

午前10時半～12時半

場所／八幡市文化センター

お問い合わせは、京都府障害者社会参加推進センター (Tel 075・251・6454)

くらしの資金貸付け 申し込み受付

日時／平成27年12月9日(水)

10日(木)

午前9時～午後4時

(正午～午後1時を除く)

受付／住民福祉課

お問い合わせは、住民福祉課 (Tel 82・6164) まで

平成27年度 井手町防災訓練を実施します

実施日時／平成27年11月22日(日)

午前9時～正午

実施場所／井手小学校、多賀小学校、玉川保育園、自然休養村管

理センター

訓練想定／午前9時00分、南海トラフ地震が発生、広範囲にわたって家屋の

倒壊が発生し、多くの負傷者が出ている想定。各区区長を中心とした自主防災組織と消防団との連携による避難、情報収集・伝達、救出、炊き出し訓練等を行い、災害時の被害の軽減を図ることを目的として実施いたします。

講座・教室

【いづみまなび教室】

《ペン習字》

日時／11月12日(木)・26日(木)

午後1時半～3時半

場所／いづみ人権交流センター

《大正琴》

日時／11月13日(金) 午前10時～正午

11月27日(金)

午前10時～11時半

場所／いづみ人権交流センター



《太極拳》

日時／11月13日(金)・27日(金)

午後1時半～3時

場所／いづみ人権交流センター

《人権学習(人権啓発ビデオ上映)》

日時／11月27日(金)

午前11時半～正午、午後3時～3時半

場所／いづみ人権交流センター

*お問い合わせは、いづみ人権交流センター (Tel 82・3380) まで

【和太鼓教室】

日時／11月21日(土)・28日(土)

12月5日(土)

午後1時半～3時半

場所／いづみ人権交流センター

*お問い合わせは、いづみ人権交流センター (Tel 82・3380) まで

【生き生きふれあいサロン(お楽しみゲーム大会)】

日時／11月18日(水) 午後1時半～

場所／玉泉苑

対象／65歳以上の方および障がいのある方

*事前申込が必要です

*毎月20日発行の「ボランティアセンターだより」で、ふれあいサロンの詳しい内容をお知らせします

*お問い合わせは、社会福祉協議会 (Tel 82・3499) まで

【健康教室】

日時／11月26日(木)

午前10時～11時半

場所／いづみ人権交流センター

*お問い合わせは、いづみ人権交流センター (Tel 82・3380) まで

【井手玉川大学第4回講座(高齢者体力チェックとニュースポーツ体験)】

日時／11月21日(土)

午後1時半～3時半

場所／山城勤労者福祉会館

*お問い合わせは社会教育課 (Tel 82・5700) まで

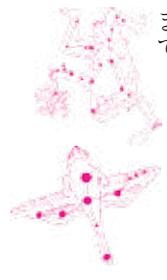
【山吹ふれあいセンター天文台公開】

日時／11月20日(金)・12月4日(金)

午後7時半～9時

場所／山吹ふれあいセンター

・申込は不要です
 ・天候などの条件により公開を中止する場合があります
 ・夜間の開催になりますのでお子様だけの参加はご遠慮ください
 ＊お問い合わせは、社会教育課（TEL 82・5700）まで



【井手町人権のつどい】

日時／12月8日（火）午後1時半～3時半

場所／自然休養村管理センターホール・参加自由（兼、井手玉川大学第5回講座）
 ＊お問い合わせは、社会教育課（TEL 82・5700）まで

健康

【成人・高齢者保健事業】

《山吹体操クラブ・健康相談》
 日時／11月12日（木）・12月10日（木）
 午後1時半～
 場所／賀泉苑



日時／12月3日（木）午後1時半～
 場所／玉泉苑
 対象／65歳以上
 ＊お問い合わせは、社会福祉協議会（TEL 82・3499）まで

子育て

【乳幼児健康診査】

《乳幼児健康診査》
 日時／12月7日（月）
 対象／H 27・7・2～H 27・9・3生まれ
 受付／午後1時～1時半



《3歳児健康診査》
 日時／12月11日（金）
 対象／H 24・5・1～H 24・7・10生まれ

各種相談

【障がい者相談】

日時／11月24日（火）・12月8日（火）
 午後1時半～4時
 場所／役場西別館1階会議室
 ＊障がい者相談は予約制です
 ＊お問い合わせは高輪福祉課（TEL 82・6165）まで

【こころの相談室（カウンセリング）】

日時／11月13日（金）・27日（金）
 12月4日（金）
 午前11時～午後1時50分
 場所／いづみ人権交流センター
 ＊こころの相談室は予約制です
 ＊お問い合わせは、いづみ人権交流センター（TEL 82・3380）まで

【心配ごと相談・人権相談・行政相談・消費生活相談】

日時／11月16日（月）
 午後1時半～4時
 場所／賀泉苑
 日時／12月7日（月）
 午後1時半～4時

場所／玉泉苑
 ＊心配ごと相談は、第1月曜日は玉泉苑、第2月曜日は賀泉苑で開催しています
 【無料法律相談】

日時／11月16日（月）午後2時～4時
 場所／玉泉苑
 ＊無料法律相談は予約制です
 ＊お問い合わせは、社会福祉協議会（TEL 82・3499）まで



【母子の相談・教室】

《発達相談》
 日時／11月26日（木）
 場所／保健センター
 ＊完全予約制・ご希望の方は保健センターにお問合せください
 ＊お問い合わせは、保健センター（TEL 82・3385）まで

【育児相談】

日時／11月11日（水）・12月2日（水）
 午前9時半～10時半受付
 場所／保健センター
 ＊お問い合わせは、保健センター（TEL 82・3385）まで

子どもを守るスマホ8か条

- 第1条 小学生は夜8時・中学生は夜9時以降はスマートフォン等は保護者に預け使用しない。
- 第2条 友だちや自分の電話番号、メールアドレスをむやみに教えない。
- 第3条 個人が特定できる写真や動画は公開しない。
- 第4条 勉強中、食事中は電話もメールもしない。
- 第5条 人の悪口や自分が嫌だと思うことは絶対に書かない。
- 第6条 おかしなメール、知らない相手からのメールは必ず保護者に見せる。
- 第7条 有料サイトの利用やアプリケーションのダウンロードは保護者に相談して許可をとる。
- 第8条 会員登録等の個人情報登録は、有料・無料に関係なく、保護者に許可をとる。

スマートフォンを介して子どもが巻き込まれる犯罪被害や、過度な使用による日常生活への影響を防ぐと、井手町PTA連絡協議会が「子どもを守るスマホ8か条」を作成。クリアファイルにプリントして、児童・生徒に配布しました。
 相談については、各学校相談窓口までご連絡ください。

ごみ収集日程表(11月11日～12月10日)

ごみは、朝9時までに出してください。

★燃やすごみ、その他ごみ、プラマーク包装容器、カン、ビン、ペットボトルは透明・半透明の袋に入れて出してください。
★「乾電池」は「カン」の日に、「カセットボンベ缶、スプレー缶」は「その他」の日に、それぞれ別の透明な袋に入れて出してください。

★粗大ごみは、収集日の1週間前までに産業環境課へ電話予約(TEL82-6168)してください。(テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・洗濯乾燥機・エアコン・パソコンは除きます)

★テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・洗濯乾燥機・エアコン・パソコンは家電リサイクル品です。

※古紙等(新聞、雑誌、ダンボール、紙パック、雑紙<その他の紙類>)ごとに分別のうえの収集は全地区毎週月曜日です。

地区	区分	燃やすごみ	カン	ビン	粗大ごみ	ペットボトル	プラマーク 容器包装	その他
北水無区	北水無区	火・金曜日	12月3日	11月26日	11月12日 12月10日	11月19日	水曜日	火曜日
玉石高区	玉石高区	月・木曜日	12月4日	11月27日	11月12日 12月10日	11月20日	水曜日	火曜日
上井手多賀全区	上井手多賀全区	火・金曜日	11月12日 12月10日	11月26日	12月3日	11月19日	水曜日	水曜日

※ごみ収集に関するお問い合わせは、役場産業環境課(TEL 82-6168)まで

し尿収集日程

収集日	し尿収集 区域番号	収集区域
11月18日 12月10日	⑨	西北河原、東北河原、南口、西北ノ代、東北ノ代、北口、西北組、東松ヶ花、茶臼塚、新造、東北組、甚五郎谷
11月19日	⑩	阿弥陀寺、西南組、東南組、前川、立石、小払、岩倉、馬場崎、墓ノ平
11月20日	⑪	内垣内、奥西、帽子田、下川、判ノ地、石名田、高橋、谷村、宮ノ後、天王山、蛇谷、栗岡、北赤坂、穴虫、南久保、浜、上ノ浜
11月24日	⑫	安堵山、起、佃、平山、新四郎山、中島、西垣内、中垣内、東垣内
11月25日	⑬	里、玉ノ井、西高月、東高月、清水、栢ノ木、中溝、西山、尾ノ山、山縁、田村新田
11月26日	⑭	川久保、北玉水、辻垣内、野畑、山田、柏原、南玉水、久保、渋川、段ノ下、扇畑、浜田、橋ノ本
11月27日	⑮	梅ノ木原、野神、北猪ノ阪、南猪ノ阪、宮ノ本、西前田、北開、北溝、南溝、下赤田、上赤田、鳥休、柴木田

ウチの
収集日は...



※し尿に関するお問い合わせは、城南衛生管理組合(TEL 075-631-5171)まで

ごみの分け方・出し方 (カン)



出せる物・出し方

◆出せるカン

ジュース、ビール、缶詰などの空缶

◆出し方

必ず中身を出す。簡単な水洗いをする。中身の見える袋で出してください。

◆出せないカン

一斗缶、フライパン、やかんはその他ごみの日。スプレー缶は他のごみと別の中身の見える袋でその他ごみの日に出してください。なお、使用済み乾電池は、カンと混ぜないで中身の見える別の袋でカンの日に出してください。

*充電電池、ボタン電池は購入店などに返却してください。

おめでとうございます

(9月20日から10月19日までの届け出分・敬称略)

誕生

住所	赤ちゃん	届出人
多賀	戸塚 涼 介	佳男
井手	中村 莉 楓	隆秀
井手	浜本 永 翔	弘一
井手	木戸脇 宗 司	俊樹

公共施設電話番号一覧

名称	電話番号
総務課	0774-82-6161
企画財政課	0774-82-6162
税務課	0774-82-6163
住民福祉課	0774-82-6164
高齢福祉課	0774-82-6165
保健医療課	0774-82-6166
建設課	0774-82-6167
産業環境課	0774-82-6168
上下水道課	0774-82-6169
会計課	0774-82-6171
議会事務局	0774-82-6172
教育委員会(学校教育課)	0774-82-4333
山吹ふれあいセンター(図書館・社会教育課)	0774-82-5700
同和・人権政策課	
いづみ人権交流センター	0774-82-3380 0774-82-4112
いづみ児童館	
保健センター	0774-82-3385
地域包括支援センター	0774-82-3690
泉ヶ丘中学校	0774-82-2070
井手小学校	0774-82-2119
多賀小学校	0774-82-2112
玉川保育園	0774-82-2153
多賀保育園	0774-82-2225
いづみ保育園	0774-82-4160
子育て支援センター	0774-82-2232
環境衛生センター	0774-82-4651
学校給食センター	0774-82-3617
井手町まちづくりセンター椿坂	0774-82-3838
町立デイサービスセンター	0774-99-4318
老人福祉センター「玉泉苑」	0774-82-3499
老人福祉センター「賀泉苑」	0774-82-5059
京田辺市消防署 井手分署	0774-82-3000
井手町役場 代表番号	0774-82-2001



発行：京都府綴喜郡井手町
編集：企画財政課
井手町ホームページ
<http://www.town.ide.kyoto.jp/>



まちのカレンダー

(11月11日～12月10日)

住民カレンダー		行事
月日	曜日	
11/11	水	育児相談・遊びの広場(午前9時半～10時半受付、保健センター) 生き生きふれあい体操教室(午後1時半～3時半、賀泉苑) パソコン教室(午後7時～9時、いづみ人権交流センター)
12	木	山吹体操クラブ・健康相談(午後1時半～3時、賀泉苑) ペン習字教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
13	金	大正琴教室(午前10時～正午、いづみ人権交流センター) こころの相談室(午前11時～、いづみ人権交流センター・予約制) 太極拳教室(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター)
14	土	親子で楽しむ紙しばい(午後1時半～、山吹ふれあいセンター図書館)
15	日	
16	月	心配ごと相談・人権相談・行政相談・消費生活相談(午後1時～4時、賀泉苑) 無料法律相談(午後2時～4時、玉泉苑)
17	火	すくすくクラブ(午前10時～11時40分、子育て支援センター) 生き生きふれあい体操教室(午後1時半～3時半、玉泉苑) 手芸教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター) BCG予防接種(午後2時～2時45分、保健センター)
18	水	パソコン教室(午後7時～9時、いづみ人権交流センター)
19	木	
20	金	天文台公開(午後7時半～9時、山吹ふれあいセンター)
21	土	IDE ゆうゆうスポーツクラブ(午前9時半～、いづみ児童館) 和太鼓教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター) 井手玉川大学第4回講座(午後1時半～、山城勤労者福祉会館)
22	日	井手町防災訓練(午前9時～、井手・多賀小学校、玉川保育園、自然休養村管理センター)
23	月	勤労感謝の日
24	火	胃・肺がん検診(午前8時45分～、午後1時～、J A井手町支店) 手芸教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター) 障がい者相談(午後1時半～4時、役場西別館1階会議室)
25	水	胃・肺がん検診(午前8時45分～、午後1時～、保健センター) パソコン教室(午後2時半～、午後7時～、いづみ人権交流センター)
26	木	胃・肺がん検診(午前8時45分～、午後1時～、保健センター) 健康教室(午前10時～11時半、いづみ人権交流センター) ペン習字教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター) 発達相談(保健センター・予約制)
27	金	大正琴教室(午前10時～11時半、いづみ人権交流センター) こころの相談室(午前11時～、いづみ人権交流センター・予約制) 人権学習(午前11時半～、午後3時～、いづみ人権交流センター) 太極拳教室(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター)
28	土	和太鼓教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター) みんなで燈そう!井手!みねーしょん(午後4時～、玉川周辺)
29	日	山背古道とことんウォーキング(城陽市～井手町～木津川市) 京都で一番早くさくらが咲くまちプロジェクト(午前10時～、まちづくりセンター椿坂)
30	月	手芸教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター) そば打ち教室(午後6時半～8時半、いづみ人権交流センター)
12/1	火	無火災デー防火パレード
2	水	育児相談・遊びの広場(午前9時半～10時半受付、保健センター) 生き生きふれあい体操教室(午後1時半～3時半、賀泉苑) パソコン教室(午後2時半～、午後7時～、いづみ人権交流センター)
3	木	山吹体操クラブ・健康相談(午後1時半～3時、玉泉苑)
4	金	こころの相談室(午前11時～、いづみ人権交流センター・予約制) 天文台公開(午後7時半～9時、山吹ふれあいセンター)
5	土	和太鼓教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
6	日	
7	月	人権給手紙教室(午前10時～、午後1時～、いづみ人権交流センター) 心配ごと相談・人権相談・行政相談・消費生活相談(午後1時～4時、玉泉苑) 乳児健康診査(午後1時～1時半受付、保健センター)
8	火	障がい者相談(午後1時半～4時、役場西別館1階会議室) 井手町人権のつどい・井手玉川大学第5回講座(午後1時半～、自然休養村管理センターホール)
9	水	脳活性化クラブ(午後1時半～、賀泉苑)
10	木	山吹体操クラブ・健康相談(午後1時半～3時、賀泉苑)